慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	慶應義塾の中国語教育における高大連携(1) : 全塾懇談会の理念と既習者の扱い
Sub Title	University-high school collaboration in Chinese language education of Keio Gijuku (part I) : a concept of the Keio Chinese language lecturers'/teachers' conference and a description of the assessment of students with knowledge of Chinese language
Author	須山, 哲治(Suyama, Tetsuji) 山下, 一夫(Yamashita, Kazuo) 吉川, 龍生(Yoshikawa, Tatsuo)
Publisher	慶應義塾大学外国語教育研究センター
Publication year	2016
Jtitle	慶應義塾外国語教育研究 (Journal of foreign language education). Vol.13, (2016.) ,p.153- 161
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	研究ノート
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AA12043414-20160000-0153

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

慶應義塾の中国語教育における高大連携（1）

―― 全塾懇談会の理念と既習者の扱い

須　山　哲　治
山　下　一　夫
吉　川　龍　生

一、はじめに

慶應義塾の一貫教育校・大学で中国語教育を担当する教員の有志が集まり「慶應義塾全塾中国語担当者懇談会（以下、全塾懇談会）」の第1回会合を開催したのは、2012年の３月のことであった。従来、個別に連絡を取ることはあっても、全体で集まることはなかった塾内の各部門の教員が、ここで初めて集合し、塾内の中国語教育の様々な問題について意見交換を行った。

継続的に会合が開催されるか未定であった第１回会合には、文学部・経済学部・法学部・商学部・理工学部の中国語担当者と、慶應義塾高等学校・慶應義塾女子高等学校・慶應義塾志木高等学校・慶應義塾湘南藤沢中・高等部の「一貫教育校」[i] の授業担当者（女子高等学校は主事も）が参加し、以降の継続的な懇談会開催と、塾内の各部門から最低１人出席することを目指すという方針を確認した。第２回以降では、湘南藤沢キャンパス３学部の中国語担当代表者が参加し、慶應義塾ニューヨーク学院の担当者から送られてきたカリキュラムや履修状況についての情報が紹介され、芝共立キャンパスの薬学部の中国語担当者とも情報共有が図られるようになっていった。また、2016年度から慶應義塾大学外国語教育研究センターの公的な会合として位置づけられるようになった。会場は、参加教員の交通の便を考え、それぞれのキャンパスの「中間地点」ということで、毎回日吉キャンパスが使用されている。第１回以降、各回の詳細は以下の通りである。

第１回　2012年３月２日（金）17:00～19:00
　　日吉キャンパス慶應義塾高等学校Ｂ棟地下 1F 第３会議室
第２回　2012年６月６日（水）18:10～20:30　日吉キャンパス来往舎 2F 大会議室
第３回　2013年６月28日（金）18:15～20:30　日吉キャンパス来往舎 2F 大会議室
第４回　2014年６月27日（金）18:30～20:30　日吉キャンパス来往舎 2F 大会議室
第５回　2015年６月25日（木）18:30～20:30　日吉キャンパス来往舎 2F 大会議室
第６回　2016年６月30日（木）18:30～20:30　日吉キャンパス来往舎 2F 中会議室

全塾懇談会の開催は、各部門の教員によって情報共有の必要性が強く意識されたことが大きな理由となっているが、その中でも特に重要なのが、高校と大学の間の情報交換である。一般の高校では多くの場合、外国語は英語しか学習しないため、大学の第二外国語教育は基本的に未習者を想定して設計されている。しかし一貫教育校では第二外国語の教授が行われており、学生が大学でも同じ言語を履修した場合、学部では未習者とは異なる対応が必要になる。多くの学部では、そうした「既習者」を対象とした特別クラスを設置しているが、クラスの規模を決めるには次年度に何人くらいそうした学生が来るのかを予測しておく必要がある。また、授業設計のために一貫教育校でどのような教科書を使い、どのような授業を行ったのかを知っておく必要もある。さらに高校側も、自分たちが送り出す生徒たちが大学でどのように継続して中国語を学習していくのか、また大学は自分たちにどのような教育を期待しているのかといった問題を知らなければならない。

近年さかんに「高大連携」が喧伝されているが、高校と大学の連携と言っても、高校の教員が自分たちの生徒を送り出した先の大学の教員と直接話し合いを持つことは、生徒の進路の多様性を考えると一般には困難を伴う。さらに「連携」を行おうにも、第二外国語教育の場合は実施している高校が非常に少ないため、大学側は対象者・対象校を見つけることが難しい。しかし慶應義塾であれば、一貫教育校で第二外国語教育を行っている上に、卒業生の大部分がそのまま大学に進学して来るため、直接的な連携が可能となる。その意味で、全塾懇談会の試みは、「高大連携」の活動の一つと捉えることもできるだろう。

そこで本稿では、全塾懇談会の試みを通して検討された、慶應義塾の中国語教育における「既習者」問題の現状の一端を報告することで、第二外国語教育における高大連携について考えてみたいと思う。なお、全塾懇談会参加者でも、もちろんそれぞれの教育に対する考え方は異なっており、全体の総意のようなものを形成しているわけではないし、またその必要もない。本稿は全塾懇談会の許可を得た上で執筆者が個人の発想ないし見解を述べるものであり、内容についても全塾懇談会ではなく、執筆者が責任を負うものであることは諒解されたい。

二、一貫教育校と既習者

慶應義塾の一貫教育校には、初等教育を行う幼稚舎・横浜初等部、前期中等教育を行う普通部・中等部・湘南藤沢中等部、後期中等教育を行う高等学校・女子高等学校・志木高等学校・湘南藤沢高等部・ニューヨーク学院がある。この中で、初等教育や前期中等教育を担当する学校でも、単発的な講座を実施したり、中華圏の学校と交流を行ったりと、中国語に関わる教育が行われていて、慶應義塾全体の中国語教育の中で果たしている役割は決して小さくないと思われるが、ひとまず本稿では検討の範囲としない。

大学教育と直接接続しているのは、後期中等教育に関わる５つの学校である。いずれも卒業

生は原則的に各学校長の推薦によって全員が慶應義塾大学に進学する。これらの学校で行われている中国語授業の2016年度の授業設置状況は以下の通りである（なお本項での１コマは50分である）。

（1）高等学校
- ２年生：全員が必修選択科目として第二外国語を履修、週２コマ
- ３年生：希望者が自由選択科目として第二外国語を履修、週３コマ

（2）女子高等学校
- ２・３年生：全員が必修選択科目として第二外国語を履修
  - ２年生：週２コマ
  - ３年生：週３コマ

（3）志木高等学校

「総合的な学習の時間」で、２年生は設置されている24言語の中から興味のある語種を選んで履修、半年間週２コマ。またそれ以外に、自由参加である１年間週１コマの「語学課外講座」も設置。

（4）湘南藤沢高等部
- ３年生：全員が必修選択科目として第二外国語を履修
  - Ⅰ類（文系科目主体）：週４コマ
  - Ⅱ類（理系科目主体）：週２コマ

（5）ニューヨーク学院

選択科目の「外国語」で、２・３年生共に「中国語Ⅰ」および「中国語Ⅱ」を履修可能。各学年１年間４コマ。なお「外国語」は、中国語以外ではスペイン語のみ設置。

次に大学の各学部の状況を見てみよう。多くの学部で第二外国語は選択必修科目、すなわち各語種の中から一つ以上を履修し、進級・卒業要件となる科目として設置されている。またそれ以外に、必修ではない選択科目なども多数存在する。前者についての各学部の中国語の設置状況は以下の通りとなる（なお本項での１コマは90分である。また、文学部・経済学部・法学部の３学部には「通信教育課程」も設置されているが、本稿では扱わない。なお、経済学部の通信教育課程には中国語は設置されていない）。

(1) 文学部

- １年：週３コマ
- ２年：週２コマ

「第二外国語選択必修」ではなく、英語・ドイツ語・フランス語・中国語・朝鮮語・スペイン語・ロシア語・イタリア語・日本語（留学生のみ）の中からの「２言語」の選択必修。

(2) 経済学部

- １年：週３コマ６単位
- ２～４年：２～４単位（２単位＝通年週１コマ / 半期集中週２コマ）

２年次に第三外国語として１年次に履修した第二外国語以外の言語を週２コマ４単位履修可。

(3) 法学部

- レギュラーコース：１～２年：週２コマ
- インテンシブコース：１～２年：週４コマ、３年：週３コマ。

(4) 商学部

- １～２年：週２コマ
- インテンシブコース：１～２年：週３コマ

「第二外国語選択必修」ではなく、英語・ドイツ語・フランス語・中国語・スペイン語の中からの「２言語」の選択必修。

(5) 理工学部

- １年：週２コマ

(6) 総合政策学部・環境情報学部

「第二外国語選択必修」ではなく、「１年生・２年生で外国語科目を一定単位以上履修」（2014年度以降の入学者）という制度。そのうち中国語は、インテンシブコース１期・２期・３期・４期（各半年間週４コマ）、ベーシックコース１期・２期・３期（各半年間週２コマ）。

なおこれ以外の学部だと、医学部では１年生の時に第二外国語の履修が必修となっているが、ドイツ語かフランス語しか選べず、また薬学部や看護医療学部では第二外国語は必修とはなっていない。

上記の必修科目の履修者は、前章でも述べたとおり大多数が未習者であるが、大学入学以前に何らかの形で中国語を学んだ、以下のような「既習者」もいる。

１．一貫教育校で中国語の授業を履修した者

２．一貫教育校以外の高等学校、あるいはそれに相当する国内外の後期中等教育学校で中国

語の授業を履修した者
３．専修学校・市民講座・放送講座などで中国語を学習した者
４．中国語母語・準母語話者（いわゆる「ネイティブ」「ニア・ネイティブ」）

この中で、圧倒的多数を占めるのはやはり１である。2016年度で見ると、大学学部新入生約6500名のうち、一貫教育校出身者は1400名弱である。従って、中には高校で選んだのとは異なる言語を大学で学ぶ学生も多少存在するものの[ii]、単純計算すると大学の必修中国語履修者の２割程度を１が占めることになる。これに対して、２～４は相対的に人数が少ない。そのため、学部の既習者クラスも基本的には一貫教育校出身者を念頭に設計し、２や３の学生については１に合わせて割り振るという方式が採られている（なお４の中国語母語・準母語話者の問題については後述）。

この既習者クラスの設計に、全塾懇談会で共有された情報が役立てられることが想定されている。具体的には、一貫教育校での履修者数の動向に基づいて、どのくらいの学生が集まるか事前にある程度の予測を立て、クラス規模を調整している。加えて、高校側でどのような教科書を用い、どのようなアプローチで授業を行ったかをもとに、学習内容がこれとうまく接続するよう、既習者クラスの授業内容を調整するのである。

三、大学における既習者クラスの設定

さて、各学部の必修外国語科目における中国語既習者クラスの設置状況は以下の通りである。

(1) 文学部：１年生週３コマの必修では、既習者をレベルによって「中級クラス」と「上級クラス」とに、また２年生週２コマの必修では「上級クラス」と「最上級クラス」とに振り分ける（１年生「上級クラス」と２年生「最上級クラス」は、外国語教育研究センター設置科目、後述）。
(2) 経済学部：１年週３コマの必修では、同レベルの既習者がなるべく同じクラスになるように、年度ごとに状況を見て調整を行う。
(3) 法学部：１～２年週２コマのレギュラーコースでは、既習者を「既習者クラス」と外国語教育研究センター設置科目（後述）とに振り分ける。
(4) 商学部：既習者クラスは設置していない。既習者については、本人の希望とレベルによって、外国語教育研究センター設置科目などを履修させる。
(5) 理工学部：１年週２コマの必修では、既習者を「既習者クラス」に振り分ける。
(6) 総合政策学部・環境情報学部：インテンシブコース１期・２期・３期・４期（各半年間週４コマ）、ベーシックコース１期・２期・３期（各半年間週２コマ）は、どちらも学

部独自の「検定試験」に合格することでコース途中からの履修を認めており、既習者にはこの制度を利用して自分にあったレベルを選択させる。

大学の授業で言えば、例えば歴史や漢文のような科目でも、未習者と既習者の間には大きな相違があるはずだが、そうした授業では既習者クラスのようなものは設定されていない。にもかかわらず中国語で既習者クラスが設定されているのは、初級・中級・上級と段階的な学習を設計している以上、初級をすでに終えた学生には中級の授業を提供すべきであるという教学理念に基づいている。そしてそれを可能としているのは、一貫教育校を擁することで常に一定数の既習者が入学して来るという、慶應義塾に特有の環境である。また、中国語は進級・卒業要件に関わる科目となるため、学生たちに対して成績の上での公平性を担保するという問題も関わっている。

これら一貫教育校出身者を主体とする既習者は、学習者全体の中ではあくまでも少数派である。しかし、人材育成という観点からは、決しておろそかにしてはならない存在である。一つの外国語を、研究や仕事に用いるのに充分な水準まで引き上げるには、３年間～４年間の時間が必要だが、未習者の場合、そこまで到達するのに学部の時間のほとんどを使うことになる。こうした事情は、英語一辺倒を唱える一部の人々にとって、「コストパフォーマンスの悪さ」として映り[iii]、「第二外国語は結局習得できないのだから、その時間は英語の強化に使うべきだ」などという主張の根拠とされてしまう。しかし既習者であれば、大学入学の時点で１年～２年の学習を経てきているため、未習者よりも在学中の早い段階で高い水準に到達できる可能性が高い。また、そうした学生が周囲に存在することは、大学入学後に当該言語の学習を始めた学生たちにとっても大きな刺激となり得る。

四、中国語母語・準母語話者

前章で触れた４の中国語母語・準母語話者の存在の問題も、全塾懇談会を通じてより明確になったことである。従って、このことも全塾懇談会の成果の一つと言えるので、併せてここで紹介しておきたい。

まず、中国語母語・準母語話者の存在は、中国語教育において特徴的な問題といえる。もちろん、大学で第二外国語として設置されているどの言語であっても、いわゆる「ネイティブ」の学生は存在する。ただ、日本国内においては近年、中華圏にルーツを持つ人口が増加傾向にあるため、例えばフランス語やドイツ語などのヨーロッパ諸語に比べると、中国語の母語・準母語話者は桁外れに多い。

こうした中国語母語・準母語話者が大学の第二外国語で中国語を履修することを許可しないという発想は当然あり得る。「楽に単位を取得するためだろう」というわけである。もちろん、

そうした場合もかなり存在することは事実だが、ただ全員が「不純な動機」に基づくというわけでもないようである。中国語母語・準母語話者と言っても、中国語の能力にはかなりの開きがある。その中には中等教育を日本語で受けたため、中国語を話すことはできても読み書きに不安があるから、大学の必修科目で第二外国語を勉強しなければならないのであれば、ぜひそれを利用して自分の中国語を強化したいと、真剣に考えて履修しようとする学生も少なくない。もちろん、そうしたあり方は必修選択外国語科目の理念に反するとして認めていない学部もある。しかし一方で本人のいわばセールスポイントとなる中国語をサポートすることは、教育上決して悪い選択ではないという考え方もあるだろう。

問題は、そうした場合の受け皿である。この種の学生は、一般の日本人学生では数年かけても到達が難しいような、かなり高度な会話力を有している。しかしその反面、中国語のローマ字発音表記などは不得意なこともあり、高校から中国語学習を始めた学生を前提とする既習者クラスでは対応が難しくなることが多い。

だからと言って、ローマ字発音表記を未習者クラスで学習させようとしても、うまくいかない。当人にとっては「発音は理解しているが、どう表記するのか解らない」という問題なのに対し、未習者クラスの授業では「中国語の発音を習得するための道具」として使われるので、両者の間には大きな齟齬が生じるからである。また中国語母語・準母語話者と言っても、教科書で教えるような「標準的な発音」の学生は稀で、何らかの方言的要素を有していることが多いが、そうした学生に教員が発音矯正を行うのはあまり意味がない。加えて、さらに事情を知らない未習者がそれを見て、「中国人の発音が教科書と違う」ことに違和感を覚え、授業への信頼をなくしたりすることもあり、教育効果は決して高くない。

唯一の解決策としては、こうした中国語母語・準母語話者に特化した授業を別に作るということになる。ただ、現状では学生数が少なく、学部単独では設置が難しいため、学部横断組織である慶應義塾大学外国語教育研究センターの特設科目として開講し、各学部が乗り入れるという形にしている。中国語母語・準母語話者に必修選択第二外国語として中国語の履修を認めていない学部も、そうした学生に対しては選択科目として履修することを勧めている。

なおこの問題は、一見すると「高大連携」とは関係しないように思われるかもしれないが、実はそうではない。全塾懇談会の結果、各一貫教育校にもこのような中国語母語・準母語話者の生徒が存在することが明らかになったからである。彼らは、塾全体における中国語母語・準母語話者の数から見れば、割合としては少数かもしれないが、しかし確実に一定数存在することもまた事実である。

一貫教育校の中国語母語・準母語話者の生徒の中には、自らの中国語能力に対して、完全な自信を持っていない者も当然ながら存在する。特に、上述のように「日常会話は問題ないが、読み書きは苦手」という者が多い。そうした生徒の多くが、大学入学後に自分の中国語入力の

不足を補ってくれるような中国語の教育が受けられるのか否か、不安を感じている。上述した、大学各学部の中国語母語・準母語話者への対応状況を一貫教育校と情報共有することで、こうした生徒への対応もより十全なものとなり得る。これもまた全塾懇談会の「高大連携」に対する成果の一つと言えよう。

五、おわりに

「高大連携」は、1999年に中央教育審議会が提出した答申（中央教育審議会（1999））を契機とする。答申で触れられている具体的な方法をもとに、「高校生の大学での聴講」、「大学教員の高校での出張授業」、「高校生向けの大学のオープンキャンパス」といった動きが2000年代前半に急速に拡大した[iv]。しかし、高校側は生徒の進学率を高める材料として、また大学側は入試広報活動の一環として利用しているだけという側面もあり、これによって「大学教育へのスムーズな移行」という高大連携の理念が本当に「達成」されたと、手放しで賞賛できるような性質のものではないように思われる[v]。

教育研修事業財団（2011）は、こうした活動の問題点として、(1) 高校生は正規の授業以外の時間で参加することになり、様々な点で負担となること、(2) 高校教員との個人的な繋がりに基づきボランティアで行われることが多いため、そうした関係を有する一部の大学教員に負担が集中する傾向にあること、(3) 高校生の学力向上が主眼となっており、大学生の学力向上を目指すという視点が欠けていること、の３点を指摘している。

注目すべきは (3) であろう。学習者が高校で学んだ内容をスムーズに大学での学習に移行できるカリキュラムを、教育目標の異なる高校と大学が違いを乗り越え、協力して作り上げていく全塾懇談会の試みは、この問題に対する答えの一つだと言えるだろう。もちろん、まだまだ暗中模索といった側面もあるが、今後も着実に続け、発展させて行きたいと考えている。

なお本稿では、字数の関係もあって、全塾懇談会で議論されている既習者クラスの使用教材や、授業内容の設計の問題については詳しく触れることができなかった。こうした問題については、また稿を改めて検討したい。

参考文献

中央教育審議会（1999）「初等中等教育と高等教育との接続の改善について（答申）」、http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chuuou/toushin/991201.htm、2016年８月23日閲覧。

勝野頼彦（2004）『高大連携とは何か―高校教育から見た現状・課題・展望』、学事出版。

堀茂樹（2005）「多言語主義について―英語以外の外国語を（も）教える理由」、平高史也・古石篤子・山本純一（編）『外国語教育のリ・デザイン 慶應 SFC の現場から』、慶應義塾大学出版会、pp.9−27。

教育研修事業財団（2011）「新しい教育の流れとして拡大する高大連携についての調査研究～高大連携の現状と課題、将来への提言～【現状報告】」、http://aef.or.jp/_src/sc632/2010.0981408D8291E598A8Cg81408CBB8FF395F18D90.pdf、2016年８月23日閲覧。

日本経済団体連合会（2013）「世界を舞台に活躍できる人づくりのために―グローバル人材の育成に向けたフォローアップ提言―」、http://www.keidanren.or.jp/policy/2013/059_honbun.pdf、2016年８月23日閲覧。

境一三・冶山純子・平高史也・丸田千花子・山下一夫・吉川龍生（2015）「慶應義塾の第二外国語教育における高校・大学の連携についての意識調査――フランス語・ドイツ語・スペイン語・中国語の調査結果の概要と分析」、『外国語一貫教育における複言語・複文化能力育成に関する研究（研究課題番号24242018）平成24年度～平成26年度科学研究費補助金基盤研究（A）研究成果報告書』、pp.16−71。

高大接続システム改革会議（2016）『高大接続システム改革会議「最終報告」』、http://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/__icsFiles/afieldfile/2016/06/02/1369232_01_2.pdf、2016年８月20日閲覧。

注

i　一貫教育校とは、慶應義塾の中で初等教育・前期中等教育・後期中等教育を担当する学校を指す。

ii　この問題については、境一三・冶山純子・平高史也・丸田千花子・山下一夫・吉川龍生（2015）を参照。

iii　多言語主義を主張している堀（2005）は、英語の汎用性を強調し、第二外国語不要論を唱える人々が、この「英語以外の外国語を学ぶコストパフォーマンスの悪さ」を論拠の一つとして挙げていると述べている。

iv　2000年代初頭における高大連携の議論については勝野頼彦（2004）を参照。

v　なお高大連携については、経団連が2013年に発表した提言に基づき、「グローバル人材育成」のための「高大接続テスト」の導入という議論に進んでいるが、本論ではこの問題には立ち入らない。日本経済団体連合会（2013）、高大接続システム改革会議（2016）などを参照。